

保護者の皆様へ

平成30年4月

東村山市教育委員会指導室

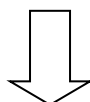
台風接近等に伴う風水害等の発生が予想される場合の 学校の対応について

日頃より東村山市の教育にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。東村山市の公立小・中学校では、以下の場合には全小・中学校が臨時休業となります。

なお、当日午前6時の時点で下記の「特別警報」または、「警報」が発令されていない場合や、事前に学校が休業を判断した場合などの対応等については、その都度、学校から配布される通知等をご参照ください。

当日午前6時の時点で、気象庁より東村山市に下記のいずれかの「特別警報」または、「警報」が発令されている場合

- ・ 大雨特別警報
- ・ 大雪特別警報
- ・ 暴風特別警報
- ・ 暴風雪特別警報
- ・ 暴風警報
- ・ 暴風雪警報



全校臨時休業

